

2月8日(日)

上尾市民駅伝競走大会の交通規制にご協力を

スポーツ振興課 ☎781-8112・☎776-2250

上尾市民駅伝競走大会当日、駅伝コースになる道路は、ランナーの通過する時間帯が交通規制になります。下図に示した部分の道路は大幅な交通規制が行われますので、車やバスなどでお出掛けの際はご注意ください。

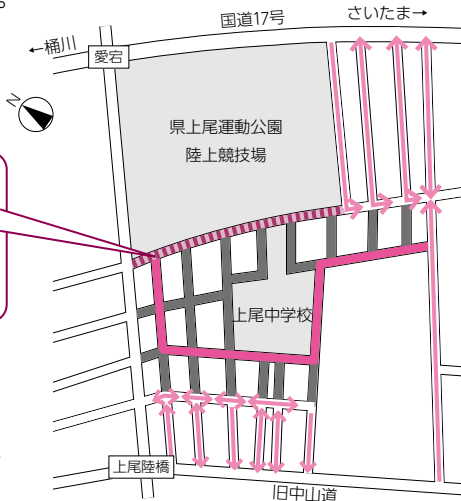
市民の皆さんとランナーの安全のため、大会競技役員の指示・誘導に従い、コース内の駐車もご遠慮ください。当日は、コース周辺が大変混雑しますが、ご協力をお願いします。

●競技(公道使用)時間
8:00~12:00(予定)

●走者横断予想時間
8:40~11:30

※横断予想時間内でも、走者の横断が途切れたときは役員の指示・誘導に従い通行可能ですが、混雑が予想されますので迂回にご協力ください。

- 走路
 - 交通規制区間
 - 混雑予想区間
 - 迂回方向
- ※走路沿いの駐車場などを利用してあり、競技時間内に車両を移動する人はスポーツ振興課までご連絡ください。



防災行政無線を使った緊急情報の伝達訓練

危機管理防災課 ☎775-5140
☎775-9927

地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を確実に伝えるため、防災行政無線

を使った情報伝達訓練を行います。これは、全国一斉に行われる訓練です。☎2月20日(金)14時15分頃 市内17カ所に設置してある防災行政無線から、毎日実施している定時放送と比べ若干大きな音量で次の順番の内容を一斉に放送①これは、テストです②こちらは、防災上尾です③

消費生活講演会

こんな話にご用心! 落語で消費者被害防止

消費生活センター ☎775-0800・☎776-4600

「私だけは大丈夫…」後を絶たない消費者被害、本当にあなたは大丈夫ですか? 悪質商法の手口とその対応策などを、落語で楽しく分かりやすく伝えます。☎2月20日(金)14時~15時30分 所 上尾市コミュニティセンター 【講師】落語家・古今亭今輔さん、古今亭今いちさん 対 市内に在住の人 定 300人(応募者多数の場合は抽選) 申 往復はがき(1枚で2人まで)に参加者全員の住所、氏名、電話番号を記入して、2月12日(木)まで(必着)に消費生活センター(〒362-0075 柏座4-2-3 コミュニティセンター2階)へ



古今亭今輔さん

【プロフィール】
ここんてい・いますけ
平成6年に古今亭寿輔に入門。平成10年に二ツ目、平成20年に真打に昇進し、六代目古今亭今輔を襲名。平成24年度国立演芸場花形演芸大賞銀賞受賞。

ご利用ください

本人通知制度

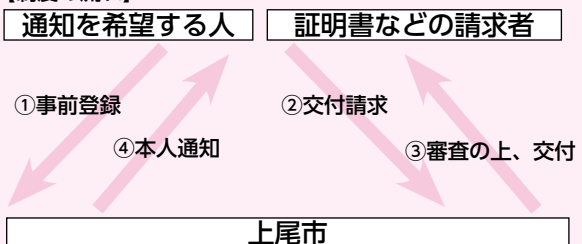
~不正取得を防止するために~

市民課 ☎775-5128・☎775-9827

代理人や第三者の請求で住民票の写しや戸籍謄本などを交付したとき、事前に登録した人に交付したことを通知する制度です。

これは不正請求を抑止し、不正利用を早期発見するためのものです。☎ 上尾市の住民基本台帳に登録されているか、戸籍に記載されている人 申 申請書(市民課、各支所・出張所にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入し、印鑑、自動車運転免許証などの本人を確認できる書類を用意して直接市民課、各支所・出張所へ(土/日/祝を除く) ※郵送(市民課に限る)の場合は、本人を確認できる書類の写しを同封してください。

【制度の流れ】



**12月定例会市議会 補正予算
などの議案を可決・承認・
答申・認定**

総務課 ⑦75-4963
⑦75-9819

12月定例会市議会は、12月1～19日の19日間の会期で開かれ、障害のある人が簡単な手続きで軽自動車税の免除を受けることができるようになるため、上尾市税条例を改正するなどの議案が審議されました。

このうち市長提出の議案では、今議会に提出された16議案と諮問2件が全て原案のとおり可決、承認または答申された他、9月定例会市議会に提出され継続審査となっていた平成25年度決算認定などの7議案についても原案のとおり認定または可決されました。

●人権擁護委員の候補者の推薦

人権擁護委員の候補者に、小島勝氏と太幡和子氏を推薦することに異議なき旨の答申がされました。

◇
12月19日に議長・副議長の選挙が行われました。この結果、田中守氏が議長に、伊藤美佐子氏が副議長に選出されました。

●議長 田中守氏

略歴／議長、議会運営委員会委員長

など歴任。愛宕二丁目在住、69歳。当選4回(新政クラブ)



●副議長 伊藤美佐子氏

略歴／副議長、福祉消防常任委員会副委員長など歴任。上野在住、64歳。当選4回(公明党上尾市議団)



**春季全国火災予防運動
3月1日(日)～7日(土)**

消防本部予防課 ⑦75-1314
⑦75-2230

「もういいかい 火を消すまでは まだだよ」を統一標語に、春季全国火災予防運動を実施します。火災が発生しやすい時季が続きます。火の元・火の取り扱いには十分注意しましょう。また住宅用火災警報器を設置し、万が一の火災に備えましょう。

市消防本部では、火災予防運動期間中に防災無線や消防車両による広報活動を実施する他、一般家庭を対象とした市消防職員による住宅防火

診断や住宅用火災警報器の取り付けサポートなどを実施します。

生徒指導支援員(上尾市臨時職員)を募集

指導課 ⑦75-9672
⑦75-5633

【期間】4月7日(火)～平成28年3月25日(金) 【勤務日・時間】週4日(月)(火)(木)(金)または週5日(月)～(金) 9～16時の範囲で、実働5時間 ④市内中学校での校内巡回を中心とした生徒指導の支援 ⑤学校教育に関心が強く、青少年健全育成に意欲がある20歳以上の人 ⑥4人程度 【時給】820円(予定) 【交通費】1日150円(予定) 【面接日】2月16日(月)・17日(火)のいずれか ⑦申請書(指導課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、2月13日(金)まで(必着)に直接、指導課へ

**通学区見直し区域
登下校サポーターを募集**

学務課 ⑦75-9604
⑦75-5633

【期間】4月1日(火)～平成28年3月25日(金) 【勤務日・時間】(月)～(金)・1日2時間 ⑧通学区を見直した区域(浅間台・小泉(西小学校区)、地頭方・吉丁目(平方東小学校区)、上郷

北(上平北小学校区)、上尾道路地下道(吉丁目地区)で、通学班編成ができない低学年児童などの登下校のサポート ⑨16人程度(予定)

【時給】820円(予定) ⑩申請書(学務課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、直接または郵送で2月20日(金)まで(必着)に学務課(〒361-8501本町3-1-1)へ

防犯講演会

交通防犯課 ⑦75-5138
⑦75-9927

振り込め詐欺にだまされない方法を「究極のコミュニケーションコンサルタント」として知られる元警部の森透匠(もりゆきむね)さんが、うそや人間心理の見抜き方に触れながら講演します。 ⑪2月21日(土)10時～11時30分 ⑫上尾市コミュニティセンター ⑬350人(先着順) ※駐車場に限りがありますので、公共交通機関を利用してください。

**上尾のパパ・プレパパ
イクメン講座**

男女共同参画推進センター ⑦78-5111
⑦78-5112

積極的に育児を行う「イクメン」の極意を、パパ講師から学びませ

市長 キラリ 通心

とき 時間を大切に

市長 島村 穰



市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。新年を迎えほっと一息ついたかと思ったら、もう節分の時季となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

先月11日に行われた成人式では、2,292人の新成人の門出をお祝いしました。毎年、成人式の出席率の統計をとっていますが、今年の出席率は過去最高の77.9%となりました。そして、翌日の新聞紙上では「ずっと住み続けたい」「地元愛大きい新世代」といった見出しが目にとまりました。「上尾市民憲章の“仕事に励み、豊かな上尾をつくる”という言葉が心に残っている」という声や、「上尾は穏やかで治安が良く住みやすい町。今度は自分が守りたい」、「将来結婚して子どもが生まれたら、一緒に丸山公園に行きたい」といった出席者からの声が掲載され、とてもうれしく思うと同時に、今年の新成人たちの素直な心根に、上尾市民の皆さんの優しさと、さらなる上尾市発展の兆しを感じる事ができました。

思えば、私が市長となった平成20年は、新成人の

皆さんは中学生として目を輝かせながら日々の学校生活を送っていたのではないかと思います。私も学校に訪問して授業の様子などを見学させていただき、教育委員会と一丸となって、エアコン整備やアップスマイルサポーターの導入、図書環境の充実、ICT化の推進にいち早く取り組んできました。また教育分野だけでなく、子ども医療費の無償化や防災、危機管理といった命を大切にした施策にも注力してきました。新成人の皆さんから頂いた声は、そうした施策の真の「実り」なのではないかと感じています。

教室で出会った中学生の皆さんが成人したかと思うと、改めて時間の長さや短さを感じます。誰にでも同じように訪れる時間ですが、感じ方には差があります。時期でいえば、年明けからのこの時期は、特に時間が早く過ぎるように感じるものです。昔から、頭文字に掛けて「一月は行(い)く、二月は逃(に)げる、三月は去(さ)る」といって、日々の過ごし方を戒められていました。とりわけ今年2月は28日までなので実際にも短いわけですが、今年は3年ぶり26回目の「うるう秒」が挿入されるそうです。うるう秒とは、1秒単位で世界の時間を調整するもので、日本では7月1日に1秒多くの時間があります(なんと、今年の新成人たちが生まれた平成6年にも7月に1秒のうるう秒がありました)。

そんなことを思いながら、1秒といった時間を大切に、来年度に向けてさらに公務に全力を傾注していきたいと感じたこの頃です。

- ① 代替保育士 【勤務時間】月(出)の7~19時(土は18時まで)のうち、1日7時間30分(週5日勤務) 【日給】7,875円(社会保険加入) ② 短時間保育士 【勤務時間】月(出)の7~19時(土は18時まで)のうち、1日4時間30分(週4日勤務) 【時給】980円(延長保育時間は1,050円) ③ 時間外パート職員 【勤務時間】月(金)7時~8時30分、17~19時、(土)7時~8時30分、12~18時(日)12時~18時(勤務のため、部分勤務可) 【時給】1,050円 ④ 63歳までの子どもが好きな人

臨時保育士などの名簿登録者を募集

か。 ⑤ 3月15日(日)10時30分~12時 ⑥ 上尾公民館 【講師】徳倉康之さん(NPO法人ファザリング・ジャパン理事) ⑦ 市内に在住・在勤のパパまたはこれからパパになる人(フレパパ) ⑧ 30人(先着順) ⑨ 2月2日(月)から電話で男女共同参画推進センターへ

保育課 ⑩ 775-5044 ⑪ 774-5342

スマート・サイクル☆ スクールの参加者を募集

育所16力所のうち、勤務可能な保育所 【交通費】2~4km未満/1日100円、4km以上/1日150円 ※①は公共交通機関利用の場合実費支給です。 ② 申請書(保育課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、履歴書、証明写真、資格証の写し(③を除く)を添えて保育課へ ※受け付けは随時行っています。

都市計画課 ⑫ 775-7629 ⑬ 775-9906

上尾市自転車のまちづくり産学官協働事業として行われる「自転車のまちあげおスマート・サイクル☆フェスタ」の中で、小学生を対象とした自転車教室を開催します。 ⑭ 3月28日(土)10~11時⑮ 13時30分~14時30分 ⑯ 上尾丸山公園多目的広場 ⑰ 楽しみながら自転車に乗る技術やルール・マナーを学ぶ ⑱ 小学生 ⑲ 各20人(先着順) ⑳ 自転車、ヘルメット ㉑ 3月2日(月)までに直接か電話、ファクスまたはメール(⑳ s351000@city.ageo.lg.jp)で都市計画課へ



税の申告をお忘れなく

市・県民税(住民税)、所得税の申告の受付期間は
2月16日(月)～3月16日(月)です。

問い合わせ

市・県民税 / 市民税課 ☎775-5131・5132・☎775-9846

所得税 / 上尾税務署(〒362-8504西門前577)

☎770-1800(自動音声案内)

市・県民税

市・県民税申告書は、平成26年中の所得に対して平成27年度に課税する市・県民税額を適正に計算する大切な資料になります。市・県民税申告書は、前年度に提出した人などに2月上旬に郵送します。また市民税課、各支所・出張所でも配布しています。

●申告が必要な人

平成27年1月1日現在に上尾市に住所があり、主に次の①～③のいずれかに該当する人が対象です。ただし、税務署に確定申告をする人は、

市・県民税の申告は不要です。

①所得控除(生命保険料控除・社会保険料控除・医療費控除・扶養控除など)や、税額控除(寄附金税額控除など)を追加する

②給与所得者で次に該当する 給与を2力所以上から受けている / 勤務先で年末調整をしていない / 勤務先から上尾市に給与支払報告書が提出されていない ※提出の有無は勤務先に確認してください。

③給与・公的年金所得以外に各種所得があった(例 / 営業等、農業、不動産、市・県民税配当割が源泉されていない配当など) ※給与または年金所得者で、それ以外の各種所得が20万円以下の場合、確定申告は不要ですが、市・県民税申告は必要です。

●申告に用意する物

①市・県民税申告書

②印鑑

③収入金額や経費が分かる書類(給与所得者 / 源泉徴収票 年金所得者 / 公的年金等源泉徴収票 事業所得者 / 所得の計算の基になる事業の収入金額や必要経費を記載した帳簿など)

④各種控除を証明できる書類(平成26年1～12月に支払ったもの) 各種保険料控除 / 社会保険料(健康保険・国民年金・後期高齢者医療保険・介護保険など)や生命保険料・地震保険料などの支払金額を証明できる控除証明書など 医療費控除 / 医療費の領収書と、健康保険・生命保険会社などから補てんされた金額の分

かる書類 ※支払った医療費や補てん金額は、医療を受けた個人・医療機関ごとにあらかじめ集計してください。 障害者控除 / 障害者療育・精神保健福祉などの手帳、障害者控除対象者認定書 その他の控除 / 証明書や領収書など、それぞれの控除に必要な書類

①～③のいずれかで提出してください。 ※申告書に資料を貼り付けないでください。また必要な資料が添付されていない場合は、所得や控除を修正します。

●申告書の提出

①郵送 / 記入・押印済みの申告書に源泉徴収票や各種控除証明書など(いずれもコピー可)を添付して、市民税課(〒362-8501本町3-1-1)に郵送してください。郵送された資料は返却しません。資料の返却や申告受付書控が必要な人は、切手を貼り宛名を記入した返信用封筒を同封してください。

②市民税課申告書受付用ポスト / 市民税課の窓口にて、申告書受付用のポストを用意しています。①郵送による提出と同様に準備したものを投かんしてください。

③申告会場 / 申告会場は13ページ表のとおりです。 ※申告会場開設に伴い、申告期間中(土も含む)市民税課窓口では、職員による申告書作成補助や、作成した申告書の確認は行っていません。

公的年金等を受給している人は…

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税の確定申告は必要ありません。ただし、**確定申告は不要でも、市・県民税申告は必要な場合があります。**市・県民税の「申告が必要な人」を参考に、市・県民税申告書を提出してください。※上記の場合でも、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。また確定申告書

の提出が要件となっている控除(純損失、繰越損失など)の適用を受ける場合には、確定申告が必要になります。

所得がなかった人は…

平成26年中に所得がなかった人でも、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の算定、国民年金保険料免除の申請、障害基礎年金の所得状況届、幼稚園就園奨励費補助金の手続き、課税(非課税)証明書の交付を希望する場合など、所得がなかった旨の申告が必要になることがあります。

所得税

●申告が必要な人

①事業の収入がある人や、地代や家賃などの収入がある人で、平成26年中(1～12月)の所得の合計額が基礎控除や各種の控除の合計額より多い
②給与所得者で次に該当する 給与

- を2力所以上から受けている／給与収入が2千万円を超えている／勤務先で年末調整をしていない
- ③ 公的年金収入が40万円を超える
- ④ 給与または年金以外に20万円を超える所得がある
- ⑤ 源泉徴収などされた所得税の還付申告をする
- ※ 公的年金受給者は12ページの「公的年金等を受給している人は」もご覧ください。
- 所得税の確定申告をした人は、市・県民税の申告は不要ですが、配当所得や市・県民税に該当する寄附金、年少扶養親族がある場合など、必要に応じて確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」欄に必要事項を記入してください。
- **申告に用いる物**
- ① 確定申告書
- ② 印鑑
- ③ 本人名義の通帳(還付申告をする人だけ)
- ④ その他、必要に応じて12ページの市・県民税の「申告に用いる物」を参考にしてください。
- ※ 確定申告書などの各種様式や手引きなどは、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)からダウンロードできる他、上尾税務署で配布しています。
- **申告書の提出**
- 所得税の確定申告は、2月16日(月)～3月16日(月)です。還付申告は、2月13日(金)以前でも行えます。次のい

【表】市・県民税申告受付会場

とき	ところ	対象地区	受付時間
2月	16日(月)	緑丘四丁目・五丁目、上町、仲町	8:30 ～ 16:30
	17日(火)	上尾市役所(101会議室)	
	18日(水)	宮本町、愛宕、栄町、日の出	
	19日(木)	東町、本町、原市(1316～1440番地)	
	24日(火)	上平公民館	9:15 ～ 15:00
	25日(水)	原市公民館	
	26日(木)	原市(1316～1440番地と原市団地を除く) 五番町、原市中、原市北、原市団地	
27日(金)	大谷公民館		
3月	3日(火)	地頭方、大谷本郷、堤崎、中新井、戸崎、西宮下	9:15 ～ 15:00
	4日(水)	西上尾第一団地	
	5日(木)	西上尾第二団地	
	6日(金)	上尾市市民体育館	
	9日(月)	碓丁目、今泉、向山、川	
	10日(火)	大石公民館	
	11日(水)	中妻、浅間台	
	12日(木)	弁財、井戸木、泉台、中分	
	16日(月)	尾山台出張所	
13日(金)	小泉、藤波、畔吉、領家、小敷谷(西上尾第一・第二団地を除く)		
16日(月)	上尾市コミュニティセンター	2月26日に受け付けできなかった瓦葺(尾山台団地含む)	
	上尾市文化センター	春日、柏座、富士見、谷津	
		上尾宿、上尾村、二ツ宮、上尾下、原新町、緑丘一丁目・二丁目・三丁目	

※尾山台出張所は混雑が予想されるため、できるだけ2月26日の原市公民館においてください。
 ※対象地区は混雑を避けるための目安です。都合が合わない場合は、他の会場においてください。
 ※各会場は例年、大変混雑します。特に上尾市役所は駐車場の順番を待つ車両で渋滞が予想されますので、公共交通機関を利用してください。

ずれかの方法で提出してください。
 ① 郵便か信書便による送付
 ② 税務署の時間外収受箱への投かん
 ③ e-tax(電子申告)での送信
 ④ 上尾税務署での受け付け(申告相談受付時間は9～17時)
 ※給与収入や年金収入だけの人(A申告書対象者)は、市・県民税申告会場(左表参照)でも申告できます。営業・譲渡所得など(B申告書や分離課税対象者)がある人や、新たに住宅借入金等特別控除を受ける人は、税務署で申告してください。
 ※申告会場は大変混雑します。申告書の作成は、国税庁のホームページ

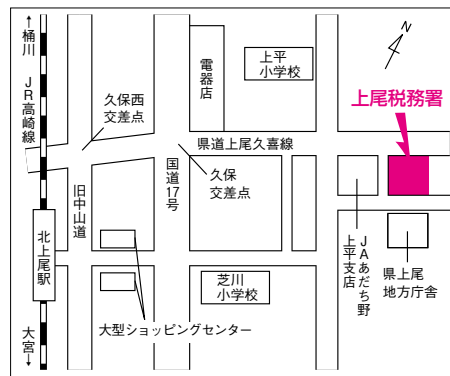
「確定申告書等作成コーナー」で画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され便利です。作成したデータは、e-taxで送信するか、印刷して上尾税務署へ郵送などで提出してください。
 ※上尾税務署では平日(月)～(金)以外でも、2月22日(日)・3月1日(日)に限り確定申告書用紙の配布、確定申告の相談、申告書の受け付けおよび納付相談を行います。当日は混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関を利用してください。なお、現金納付の窓口業務は行いません。

税務相談会

上尾税務署管内資産税協議会(上尾商工会議所内) ☎773-3111

🕒 2月5日(木)10～16時(12～13時を除く) 所 上尾商工会議所(上尾村750) 因 住宅借入金等特別控除など・贈与税(住宅取得資金)・譲渡所得(土地建物の売却)の説明と相談 ※面接時間は1人30分です。 因 ①住宅などを借入資金により取得した、またはエコ改修工事などを行った②住宅取得に伴い資金贈与を受けた③不動産などの売買をした 因 事前に電話で予約 ※予約の際にローン控除または贈与税・譲渡所得とお伝えください。また定員に達した場合は、予約受付を終了します。

【上尾税務署案内図】



【交通】JR北上尾駅東口から市内循環バス「ぐるっとくん」(上平循環・東西循環)上尾税務署前下車、またはJR上尾駅東口から朝日バス羽貫駅行・伊奈学園行「上平支所前」下車

🕒 とき 所 ところ 因 内容 対 対象 費用・金額 定 定員 持 持ち物
 申 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問 問い合わせ